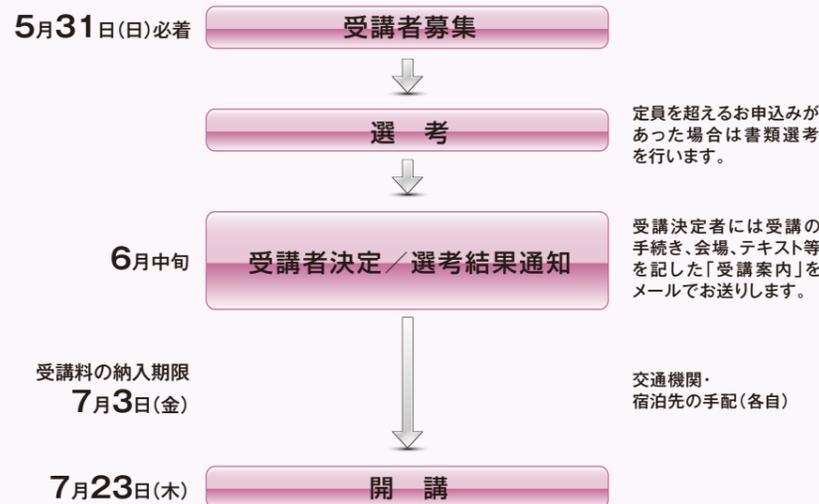


募集要項

対象者	多文化に関する業務や活動を行っている方
定員	40人（最少催行人数 25人）
受講料	20,000円
開講日	2015年7月23日(木)～26日(日)／4日間
会場	東京外国語大学 府中キャンパス
応募方法	<p>申込書(所定の用紙)を期限までにメールでお送りください。</p> <p>※申込書は本センターホームページ http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/ からダウンロードの上、ご記入ください。</p>
締切	2015年5月31日(日)必着 ※応募書類は返却いたしません。
選考	定員を超えるお申込みがあった場合は書類選考を行います。
応募書類送付先	<p>メール: koza2015@tufs.ac.jp 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター 講座係</p> <p>※郵送をご希望の方は講座係(042-330-5455)までご相談ください。 ※応募書類送付後1週間を過ぎても本センターから受領通知(メール)が届かない場合は必ずお問い合わせください。</p>

■開講までのスケジュール



注意事項

受講者の決定

定員を超えるお申込みがあった場合は書類選考を行い、結果を全員の方に通知します。

受講料納入

受講料は前納制です。受講決定者に対し本学より送付する受講案内をご覧の上、指定口座に7月3日(金)までに受講料を納入してください。口座振込に係る手数料はご本人負担をお願いします。一度納入された受講料は払い戻しできませんので、ご了承ください。

受講のキャンセルについて

受講決定後、やむを得ず受講を取り消される場合は、速やかに講座係まで電話またはメールでご連絡ください。

宿泊について

本学には宿泊施設はありません。受講が決定した方は各自でご手配ください。

講座の中止

申込者が一定数に満たない場合、講座を中止することがあります。中止の決定は6月中旬に行い、申込者全員に連絡します。

休講・補講

天候、交通機関などの事情により、やむを得ず休講となる場合は、原則として補講を行います。休講・補講の連絡先として、受講申込書には必ず日中に連絡が取れる連絡先をご記入ください。

録音・録画・写真撮影

原則として、講義中の録音、録画および教室内での写真撮影はお断りします。

受講資格の取り消し

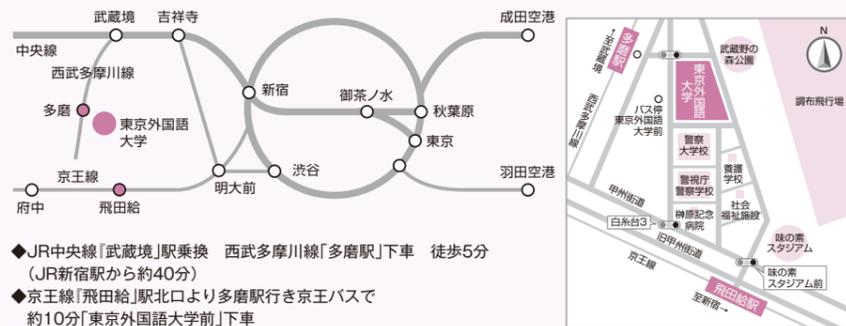
次のような好ましくない行為があった場合は、教室からの退出、受講の停止、もしくは受講の取り消しをすることがあります。なお、受講料の返金はいたしません。

- 1.他の受講生の迷惑となる事や、授業の進行を妨げる様な行為を行った場合
- 2.受講の申し込みや受講料の納付を完了していない場合
- 3.法令等や公序良俗に反する行為があった場合

その他

会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

■アクセス&マップ 東京外国語大学 府中キャンパス



多言語・多文化教育研究センターでは、2006年から多分野の専門家と現場の実践者が協働することにより、日本の多言語・多文化社会の課題解決を目指す「協働実践型研究プログラム」を展開し、その成果を「シリーズ多言語・多文化協働実践研究」1～17にまとめ刊行しました。その一部を講座のテキストとして使用します。

※ご希望の方に無料配布しています(送料のみ自己負担)。
 入手方法は多言語・多文化教育研究センターホームページをご覧ください。



■問い合わせ

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
 E-mail: koza2015@tufs.ac.jp

TEL: 042-330-5455

URL: <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

多言語・多文化教育



T U F S O P E N A C A D E M Y

2015 東京外国語大学オープンアカデミー 多文化社会専門人材 養成講座

— 多文化社会論基礎 —

日本社会の多文化化が進んでいます。全国の自治体では「多文化共生」施策が実施され、またNPOやボランティアグループなどの民間団体でも日本語学習や生活相談などの支援活動が行われるようになりました。しかし、それらは本当に「多文化共生」を実現する取り組みになっているのでしょうか。「多文化共生」とは何なのか、解決すべき問題は何かを深く掘り下げて、実践できる人材が求められています。

そうした人材の養成を目的に、多言語・多文化教育研究センターでは、2007年に文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、2008年度から基礎科目と専門科目で構成される「多文化社会コーディネーター」養成講座を開始。2010年度には「コミュニティ通訳」を加えて多文化社会の問題解決に寄与する専門人材の養成を行ってきました。また、2014年度には、養成講座で実施している夏の4日間の基礎科目を「多文化社会論基礎」として、それだけで参加できるようにしました。

2015年の今年度は、専門人材の認定に関する研究に力を入れるため、一旦全ての講座を見合わせるようになっていましたが、多くのご要望により、夏の基礎科目のみ開講することになりました。この多文化社会論基礎は、みなさんの地域における多文化化の問題を読み解くための基礎知識の獲得を目的とするものです。

昨年には入管法が改正され、また現在、技能実習制度の見直しが行われています。今後地域にはさらなる外国人住民の増加が見込まれます。多文化共生施策に関わる行政や国際交流協会の職員、また、地域の多文化の現場で活動されている方々のご参加をお待ちしています。

※「多文化社会コーディネーター」は、本学によって商標登録(登録第5613169号)されています。

講座内容

開 講 日 2015年7月23日(木)~26日(日)
会 場 東京外国語大学 府中キャンパス
内 容 多言語・多文化社会に関する知識理解および課題の把握を目的に、4つの分野から学びます。



■言語と文化
 世界の言語・地域研究を専門とする本学教員の講義により、多言語・多文化社会における言語と文化に関連する事項について学びます。

■多言語・多文化社会論
 日本における多言語・多文化社会の諸課題を政策・教育・医療の分野から把握します。

■多言語・多文化社会実践論
 現場での諸課題を解決するのに必要な知識・手法を学びます。

■多言語・多文化社会専門人材論
 多文化社会に求められる専門人材に関する研究の成果を共有するとともに、ワークショップを通してその専門性について学びます。

時間割	9:00 ~ 10:40	11:00 ~ 12:40	13:40 ~ 15:20	15:40 ~ 17:30
1日目 7月23日(木)	10:00~ オリエンテーション	多文化社会専門人材論① 多文化社会における専門人材とは 杉澤 経子 (多言語・多文化教育研究センター プロジェクトコーディネーター)	言語と文化① 多文化社会における文化とは 栗田 博之 (本学総合情報コアポリューションセンター長/ 大学院総合国際学研究院教授)	多文化社会専門人材論② 異文化理解とは 杉澤 経子 振り返り
2日目 7月24日(金)	言語と文化② 多文化社会における言語とは 藤井 毅 (本学大学院総合国際学研究院教授)	多言語・多文化社会論① 国・自治体における 外国人住民との共生政策 植村 哲 (総務省自治行政局国際室長)	多言語・多文化社会実践論① 在留管理制度と外国人の人権 駒井 知会 (弁護士)	多文化社会専門人材論③ コミュニティ通訳とは 内藤 稔 (多言語・多文化教育研究センター特任講師) 振り返り
3日目 7月25日(土)	言語と文化③ 多文化社会における宗教とは 青山 亨 (多言語・多文化教育研究センター長/ 本学大学院総合国際学研究院教授)	多言語・多文化社会論② 地域日本語教育 伊東 祐郎 (本学留学生日本語教育センター長/同教授)	多言語・多文化社会実践論② ボランティア・協働・ネットワーク 後藤 麻理子 (特活・日本ボランティアコーディネーター協会事務局長)	多文化社会専門人材論④ 多文化社会コーディネーターとは 杉澤 経子 振り返り
4日目 7月26日(日)	言語と文化④ 外国につながる子どもの教育 小林 幸江 (本学留学生日本語教育センター教授)	多言語・多文化社会論③ 異文化ストレスと日本の医療システム 村内 重夫 (逸見病院院長/日本貿易振興機構アジア経済研究所嘱託医)	多言語・多文化社会実践論③ 福祉・ソーシャルワーク 高田 友佳子 (ソーシャルワーカー)	多文化社会専門人材論⑤ まとめ 杉澤 経子 全体振り返り

※時間・内容等変更する場合があります。

講義概要



言語と文化

1. 多文化社会における文化とは
 7月23日(木) 12:40~14:20 講師:栗田 博之

「文化とは何か」を巡って文化人類学者は長い間議論を続けて来た。「人間が学習によって後天的に獲得したもの」であり、「生活様式全般」が含まれるという点では、ほぼ意見の一致を見るが、文化の担い手である人間の集団が文化を「共有」し、後の世代に「伝達」するという場合に、どのように集団を定義するか、どの程度の継続性を前提とするか等の点で文化人類学者ごとに見解は大きく分かれる事になる。このように「文化」の概念は曖昧であるにも関わらず、その文化の固有性を最大限に評価する文化相対主義は文化人類学を支える基本原理の一つであり、反人種主義のイデオロギーとして重要な役割を果たして来た。以上の点を文化人類学の様々な学説との関連の中で説明して行きたい。

多言語・多文化社会論

1. 国・自治体における外国人住民との共生政策
 7月24日(金) 11:00~12:40 講師:植村 哲

地方自治体においては、1980年代後半から「国際交流」と「国際協力」を柱として地域の国際化が推進されてきたが、定住外国人が増加する中で、総務省において2006年に「多文化共生推進プラン」が策定されたことを端緒に、国・地方自治体で「多文化共生」の視点に立った国際化施策が模索されてきた。一方、リーマンショック以降の景況や東日本大震災といった環境変化の中、近年は外国人住民の多国籍化や永住化の傾向が窺えるほか、2014年度に改訂された「日本再興戦略」を受けて建設分野・介護分野における外国人材の受け入れ拡大が検討され、インバウンド政策の推進による訪日外国人の増加も見込まれるなど、地域の国際化の様相も今後大きく変わりつつある。講義では、多文化共生に関する国や地方自治体のこれまでの取り組みを紹介するとともに、直近の動向も踏まえた今後の展望について考察する。

多言語・多文化社会実践論

1. 在留管理制度と外国人の人権
 7月24日(金) 13:40~15:20 講師:駒井 知会

「私たちは動物じゃない。あなたと同じ人間なんです。」…今日も1000名近い外国人が、日本全国の入管収容施設に収容されている。長期収容に苦しみ、過酷な処遇環境の改善を求める被収容者たちの嘆きの声が止むことは、残念ながらもたない。「漠然とした集団」として遠くから眺めるのではなく、近づいて彼らに心を寄せてみれば、彼らの1人1人が抱える複雑な事情が見えてくる。この講義では、①日本における「在留管理制度」を概観した後、②収容されることも多い庇護申請者たちの直面する日本の難民認定制度、③「在留管理制度」からはみ出した人たちの人権状況、④入管収容施設の処遇問題、⑤その他の外国人を巡る様々な人権問題に関する議論を通じて、外国人を支援し、或いは相談を受ける際の心構えについて、一緒に考えていきたい。

多言語・多文化社会専門人材論

1. 多文化社会における専門人材とは 7月23日(木) 10:20~11:40
2. 異文化理解とは 7月23日(木) 14:40~17:30
3. コミュニティ通訳とは 7月24日(金) 15:40~17:30
4. 多文化社会コーディネーターとは 7月25日(土) 15:40~17:30
5. まとめ 7月26日(日) 15:40~17:30
 講師:杉澤 経子、内藤 稔(24日のみ)

日本の多文化化の問題は、多くは「外国人」と「日本人」との間で生じる言語・文化的差異や外国人に対する制度的な不適合によって、さまざまに立ち現れる。その現場は、地域、学校、職場、役所、病院など多岐にわたり、問題は、隣人間のトラブル、子どもの教育、労働、福祉、医療、法律など、多分野におよぶ。外国人住民が200万人を超え、さらに今後増加するであろう日本社会において、こうした問題はもはや個人の問題に止まらず社会的問題になってきている。そこで求められるのが、多文化社会の問題解決に寄与する専門人材である。本センターでは、「多文化社会コーディネーター」と「コミュニティ通訳」を「専門職」と位置づけて、その専門性研究と養成に取り組んできた。本来であれば専門科目で学ぶ内容であるが、今年は専門科目が行われないため、受講者が今後目指すべき専門職像をイメージできるよう、この5回のセッションの中で、「多文化社会コーディネーター」、「コミュニティ通訳」についてその一端を紹介する。時間が許せばワークショップなどを通して、専門人材に求められる専門性や得ておくべき視点について考える。また、1日の最後には短時間ではあるが、受講者同士の「振り返り」を行う。

2. 多文化社会における言語とは
 7月24日(金) 9:00~10:40 講師:藤井 毅

今日、地球上に存在する国家のなかで、多言語状況を抱えていないところは、存在しないといっても過言ではない。しかし、多言語状況とは、決して自然現象として存在するのではなく、当該社会のみならず、その構成単位においても、言語の多様性が意識され、制度化されるか否かは、歴史環境のなかで決まると考えられる。私たちは、そうした経験と記憶を背負いつつ移動し、定着していく。このことを理解するために、インドをはじめとするアジアのいくつかの国を事例として取り上げて検討を加えてみたい。ある人の国籍とその使用言語を単純に結び付けて考えてはいけないことをきちんと理解することが、最初の第一歩となる。

2. 地域日本語教育
 7月25日(土) 11:00~12:40 講師:伊東 祐郎

1990年代を前後して、日本語がわからない外国人のために地域ではボランティアによる日本語教室が盛んに行われるようになった。自治体ではこうしたボランティアの活動を頼りに「多文化共生」施策として日本語教育事業を展開するようになるが、様々な問題も指摘されている。「多文化共生」社会の実現という視点に立つならば、従来の日本語教育における「教師と生徒」の関係ではなく同じ地域に暮らす住民同士の「対等な人間関係づくり」が求められる。講義では、地域日本語教育における課題およびその実践のあり方について、「社会参加」、「居場所づくり」、「参加型学習」の観点から考える。時間があれば、文化庁国語審議会日本語小委員会における議論についても触れる。

2. ボランティア・協働・ネットワーク
 7月25日(土) 13:40~15:20 講師:後藤 麻理子

日本において「ボランティア」という言葉が初めて国語辞典に載ったのは、1969年のこと。当時は「奉仕活動」という言葉の方が一般的で、私心を抑えて他者のために尽くすといったイメージが強く、一部の限られた人々だけがするものと捉えられる傾向があった。しかし、阪神・淡路大震災をきっかけに多くの市民が自らのボランティアな気持ちで行動に表し、95年はボランティア元年とも呼ばれている。その後の特定非営利活動促進法の成立により、ボランティア活動は個々の熱意を組織的・継続的な社会のしくみとしていく術を獲得し、NPOの結成も進んだ。そして、東日本大震災は市民のボランティアな活動にどのような影響を与えただろうか。日本におけるボランティア活動の変遷とその特徴を社会的な背景とともに考える。

3. 福祉・ソーシャルワーク
 7月26日(日) 13:40~15:20 講師:高田 友佳子

メキシコからの移民が言葉が通じないために病気になることも治療を受けることができないで困っているという相談にきたことがある。人種のつばであるアメリカのソーシャルワーカーは、言葉が通じないために社会的サービスの存在を知らない、あるいは受けることができない依頼人に接することも多い。専門職として認知されているアメリカのソーシャルワーカーの7つの役割、その役割が成り立つ社会的しくみ、そしてソーシャルワーカーが現場でどのような活動をしているのかを具体的実践例をまじえて紹介しつつ、日本社会の多文化化の問題解決に貢献できる点は何かを受講者とともに探りたい。

3. 多文化社会における宗教とは
 7月25日(土) 9:00~10:40 講師:青山 亨

この講義では多文化社会における宗教実践の一例としてインドネシアを取り上げる。インドネシアはイスラム教徒の数は世界最大の国だが、バリ島のヒンドゥー教のようにイスラム以外の宗教も公認されており、アジアの典型的な多民族・多宗教社会の一つといえる。日本との関係も深く、最近では、技能実習生や看護師・介護福祉士候補として毎年多くのインドネシア人が来日し滞留している。この講義では、日本人の信仰、とくに「神」概念を再検討してから、最近日本でも話題になることが多い宗教であるイスラムをとりあげ、イスラムについての基本的概念の理解からはじめて、一つの社会の中に多様な宗教実践者が共存する社会とはどのようなものであるかを、インドネシア社会を通じて考えていきたい。

3. 異文化ストレスと日本の医療システム
 7月26日(日) 11:00~12:40 講師:村内 重夫

外国人は多少の差はあれ異文化ストレスにさらされる。生活様式や規範の相違、家族や友人からの離居、言葉の壁によるコミュニケーションの困難、社会的・経済的地位の低下、滞在国住民の非友好的態度など様々なストレスを誘因として不適応状態、病気の発症や再燃・再発などに至ることが少なくない。当該状況に至っても言葉の壁による相談や診療での支障、医療制度や保険制度の情報の不足などの壁がなお生じ、改善策を得ぬまま状況が遷延・増悪することもしばしばである。また、このシナリオはこれらの人々をサポートする側にとっても経験する課題である。演者は自らの異文化ストレスの経験を背景に、在日ラテンアメリカ人の診療や発展途上国からの研究者の相談に従事しており、主として異文化ストレスと精神保健について考えてみたい。

4. 外国につながる子どもの教育
 7月26日(日) 9:00~10:40 講師:小林 幸江

公立学校で学ぶ日本語を母語としない子どもについて、日常会話は不自由しないが、教科学習についていけないということがよく言われる。発達途上にある子どもにとって学びは重要なことである。教科学習についていくにはどのような言語能力が必要か。それはどのように測れるのか。本講義では、こうした疑問に答えるために開発された「外国人児童生徒のための対話型アセスメントDLA (Dialogic language Assessment)」について紹介していきたい。

使用テキスト

- リーディングス(各講師指定の参考資料集)
 ※詳細は受講決定後に通知します。
- シリーズ多言語・多文化協働実践研究
- No.15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性
 — 多様な立場のコーディネーター実践から
- No.16 「相談通訳」におけるコミュニティ通訳の役割と専門性
 ※入手方法は多言語・多文化教育研究センターホームページをご覧ください。

